
プロジェクト パーシャルスピンの会計処理

項目 第 520 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 520 回企業会計基準委員会（2024 年 2 月 20 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」の文案について

（完全子会社株式を対象とすることに関する結論の背景）

2. 企業会計基準適用指針第 2 号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（以下「自己株式等会計適用指針」という。）第 10 項(2)に「完全」を追記することにより該当する取引の取扱いを変更しているように誤解を与えるのは、2005 年改正の本適用指針の公表時において想定されていなかった完全子会社株式以外を配当する取引の解釈を示すことになるためであると考えます。この点を自己株式等会計適用指針第 38-3 項に記載してはどうか。
3. 自己株式等会計適用指針第 10 項(2)の取引について、「完全子会社株式を配当する取引が想定されていたと考えられる」とされているが、完全子会社株式以外を配当する場合については、今回の基準開発では検討の対象外としているため、引き続き実務の判断に委ねられるとの理解で良いか。

以 上